

## 第5回総合計画審議会議事録

1 開催日時 平成21年6月3日(水)  
午後6時00分から午後8時00分

2 場 所 流山市役所4階委員会室

3 出席者(14人) 敬称略

### (1) 審議会委員(委員の構成)

浅見 泰司	(学識経験を有する者)
木下 剛	(学識経験を有する者)
久保悌二郎	(学識経験を有する者)
加藤 良則	(学識経験を有する者)
奥田 富子	(教育委員会の委員)
大塚 侃	(農業委員会の委員)
海老原新蔵	(公共的団体等の職員)
中山 文男	(公共的団体等の職員)
田井慶一郎	(公共的団体等の職員)
新保 國弘	(市民公益活動団体を代表する者)
山口 文代	(市民公益活動団体を代表する者)
石井 主税	(公募の市民)
島田 直幸	(公募の市民)
村瀬 義夫	(公募の市民)

### 欠席委員(4人)

内山 久雄	(学識経験を有する者)
山崎 秀雄	(公共的団体等の職員)
大澤 信弘	(公募の市民)
増岡 信男	(公募の市民)

### (2) 出席職員等

#### 案件関係職員

企画財政部長	染谷 郁
企画政策課長	水代 富雄

企画政策課長補佐	安井 彰
財政課長	菅原 治
財政課長補佐	倉井 操
行政改革推進課長	遠藤 幹夫
行政改革推進課係長	染谷 忠美

その他事務局職員（企画政策課）

主査	大津真規	主査	大塚昌浩
主任主事	大塚 健	主任主事	富樫 聡
事務員	近藤英之		

（3）傍聴（2名）

4 議 題

- （1）策定スケジュールと審議予定について
- （2）人口推計の見直しについて
- （3）まちづくりの基本方針（案）について
- （4）事務事業選択について
- （5）成果指標について

5 配布資料

- 書類1 スケジュール表
- 書類2 策定の流れ
- 書類3 人口推計見直し
- 書類4 まちづくりの基本方針案
- 書類5 事務事業選択の経過
- 書類6 成果指標の設定について

## 6 議事内容

(浅見会長)

第5回の総合計画審議会を開催する。本日の審議会の出席状況については審議会委員18名中14名出席。1名遅れていらっしゃるとのこと。流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があるので、会議は成立とする。本日の議論の議題は、

- (1) 策定スケジュールと審議予定について
- (2) 人口推計の見直しについて
- (3) まちづくりの基本方針(案)について
- (4) 事務事業選択と財政見通しについて
- (5) 成果指標について

以上の5件。審議の進め方については、それぞれ事務局からの説明後、内容確認と意見交換という形で進めたい。

(水代企画政策課長)

[書類番号1、書類番号2について説明]

(浅見会長)

次回の第6回審議会で素案を示していただいた上で、各施策の内容について所管部局を交えて議論する機会を設け、その上で答申に向けて審議をしていくという提案が事務局からあった。

(水代企画政策課長)

7月23日には、相当の資料になると思われる。その中で疑問点も出てくると考えられ、質疑の時間が必要となる。時間を取った上で担当部局と意見交換をする機会を設けたいと思う。

日時について、事務局から提案として、9月一杯をかけてのパブリックコメントやタウンミーティングのスケジュールがある。皆様からのご意見を踏まえて事務局で整理をしていかなければならないが、現在のところ、9月15日(火)15時から17時、9月26日(土)13時から17時、9月29日(火)13時から17時の3日間を予定したいと考えている。

(浅見会長)

日程について、皆様からご意見はあるか。

(中山委員)

火曜日は出席が難しいかもしれない。

(浅見会長)

全員が出席するのは難しいかもしれないが、過半数の出席がないと成立しない。

(中山委員)

途中からでもよろしいか。

(水代企画政策課長)

遅れる場合は、やむをえないと考える。

(浅見会長)

決定したら別途通知をすることとしたい。

なお、8月2日の審議会は中止ということによろしいか。

(水代企画政策課長)

中止ということをお願いしたい。

(浅見会長)

次回、第6回審議会で素案を提示していただきたい。その後計3回の意見交換会、パブリックコメント、タウンミーティングの結果を踏まえて、第10回審議会を開催する。

次の議題に入る。

(水代企画政策課長)

〔資料番号3に基づいて説明〕

(浅見会長)

説明について、質問、内容確認はあるか。

(中山委員)

今の経済情勢を考えて人口推計を見直すという趣旨だとは思いますが、流山には区画整理やセントラルパーク駅前の1haの土地、使用できる土地がたくさんある。開発が進めば人口が増やせるのではないかと思う。財源がないのであれば、お金を作る努力をするか、借金をするか、定期借地という手もある。TXには東京駅延伸という話もあり、魅力がある。

(新保委員)

人口見通しについて、偏差について、いわゆるばらつきをどの程度想定しているか。

(安井企画政策課長補佐)

人口推計については過去の動態、トレンドを一つの要因とし、そこにこれから出生してくる出生数、出生数は千葉県の衛生統計のデータを元に推計している。推計の結果については、幅を持たせたものではなく、数学的に計算した一つの値しか持っていない。

(新保委員)

もう少し幅を持たせて推計したほうが現実的ではないか。一つの数字というのは危険ではないか。

(安井企画政策課長補佐)

確かに、高位推計、中位推計、低位推計など、いろいろな推計があると思う。今回推計しているのは、過去のデータを固定しているので、幅を持たせた推計になっていない。

(浅見会長)

どちらかといえば、この推計は中位推計ではないか。

(安井企画政策課長補佐)

過去の4年間のデータをもとに、平均をとっている。中位推計という言い方が適切かどうか分からないが、過去の平均値をもとに推計している。

(浅見会長)

2つほどご意見があった。一つは、区画整理における市の土地をもうちょっと有効利用すれば、人口増加を誘導できるのではないか、というご意見。もう一つは、推計にあたって、ここでは中位推計的な値が出ていると思うが、低位、

高位など、幅を持たせた推計のほうが現実的ではないかというご意見。政策的に誘導するということがあると、推計にプラスアルファすることになるが、そういったことも含めてお示しいただければと思う。

それでは、3つめの議題、まちづくりの基本方針（案）について、説明をお願いします。

（水代企画政策課長）

〔書類番号4に基づいて説明〕

（加藤委員）

健康いきいきまちづくりというのは、「市民が健康でいきいきとしたまちづくり」という意味だと思う。

良質で元気なまちづくりは、市民というよりも市の行政という意味なのか。それとも、市民が良質な生活、元気な生活ということなのか。健康でいきいきと良質で元気な、というのが重なっているような気がする。

（水代企画政策課長）

（4）健康いきいきまちづくりのところで、基本方針の概要は、「市民が自主的積極的に健康増進や体力づくりを図り、さらには、高齢者や障害者がいきいきと生きがいを持って生活できる体制づくりを推進します」としている。しかし、この中に、高齢者という言葉が入っている。高齢者については、その左に長寿社会対応のまちづくりという形で特出ししている。両方にまたがるような形になっているので、この辺を含めて整理をしなければいけないと考えている。

健康については、流山市は健康都市宣言をしている。人々の生活、さらには人としての健康とあわせ、都市としての健康を作り上げていくということもあるので、そういったこともこの中に組み込んでいかなければならないと考えている。

（6）の良質で元気なまちの基本方針の概要では、「緑の多い良質な住環境を築き、量より質を重視した暮らしや、良質な生活を求めて都市間競争を勝ち抜くための良質なまちづくりを目指します」と謳っているが、この中で、緑化や景観、産業の振興も入っている。良質なまちに産業も入ってくるのか、都市基盤整備が入ってくるのか、ということもあるので、そういったことも整理しなければならぬ。

審議会の皆様にご意見をいただければ、そういった点も踏まえながら整理していきたいと考えている。

(加藤委員)

キャッチフレーズのような形で、今説明のあったような内容が、理解できるのかどうか、疑問が残る。

基本方針の具体的な中で、例えばお年寄り対象の生涯学習のようなもの、これからもっともっと必要になってくると思うが、それは長寿社会のまちづくりなのか、健康いきいきまちづくりなのか、あるいは両方なのか。お年寄りがこれから学びたいと、もっともっと自分の人生を深めるということで、学習したいという場合は、4番のところに入るのか。

(水代企画政策課長)

ご指摘のとおり、お年寄りの生涯学習を含めまして、教育が入っていない。教育、生涯教育、学校教育を含め、検討していかなければならないと考えている。

(浅見会長)

基本方針というのは、比較的やわらかい言葉にする傾向がある。分かりにくくなるのは流山市だけでなく、他の市でも同様にあること。確かに元気と書いてあっても、市民が元気なのか、産業が元気なのか、分かりにくいということがある。括弧書きで、福祉とか、教育とか、都市計画とか、そういうふうを書いてあったほうが、かえって分かりやすい。この6本の基本方針は変えないのか。

(水代企画政策課長)

6つの提案をさせていただいているが、再編してもよいと考えている。13の重点施策との兼ね合いもある。少し時間をいただいて整理していきたいと考える。

(村瀬委員)

基本構想の視点もある。決まっていることだと思うが、(2)まちづくりのプロセス共有は、何を誰が共有するのか。情報の共有なのか。

(水代企画政策課長)

総合計画の9ページにまちづくりのプロセス共有という項目がある。そこに、公民パートナーシップによるまちづくりを推進するにあたって、市民に対して、市が持っている情報を公開して、その事柄を説明する義務が生じる、という表

現がある。あくまでも、まちづくりにあたって、行政と市民のパートナーシップという形で謳われている内容。

(島田委員)

「まちづくり」という言葉に漢字は使うのか。

それから、「良質で元気なまちづくり」がよく分からない。都市間競争を勝ち抜くための良質で元気なまちづくり、という表現は、文献でも見たことが無い。

(浅見会長)

私も分かりにくいと思っている。おそらく、産業面と都市計画面を無理やり合わせたようなことからこういう言葉になったのではないかと思う。

(水代企画政策課長)

まちづくりについては、ひらがなで統一していきたいと思う。

良質で元気なまちづくりについては、会長がおっしゃったように、産業、都市基盤を踏まえた表現となっている。こういった表現についても、今後、検討していく。

(石井委員)

リーディング事業の選定方針ということで、確認すると、市が行う事業が網羅されているように感じる。何を優先して、というのがあまり見えてこない、どちらかという、「すべてがんばります」という内容になっている気がする。何でもかんでもやります、という表明では、キャッチフレーズを出す意味合いがあるのか。「これに特化する、これを特にやる」そういうふうに絞っていかないと、「市はすべてがんばるのしょう」と受け止められる心配がある。

(水代企画政策課長)

私どものほうで考えているのは、リーディング事業の選定方針にあるように、例えば1-1生態系に配慮した公園・緑地、水辺等空間の整備・管理、ここに県立市野谷の森公園整備事業であるとか、新市街地にも近隣公園整備事業があるが、この中で、36施策の中で、全体を通して引っ張っていける10事業、つまり1-1にある事業をすべて選ぶのではなく、こういった特出し、項目出しをした中で、直近の3年間で力を入れていく事業ということで、実際の事務事業レベルで10本の事業を選んでいこうという考え。

(安井企画政策課長補佐)

補足としてまちづくりの基本方針は、時代の変化、10年前につくった総合計画で時代潮流を5つ掲げている。この中で、少子高齢化、地方分権への対応、地球環境と持続可能なまちづくり、この3点については、時代の流れの中で、より重くなってきたということで、後期10年間においては、この3つを特に時代潮流と捉え、この3つに対応するようなまちづくりを流山でやっていくことで、事務事業を選択する際に6つの視点を大事にして、6つの視点到該当するような事業を選択していくことを考えている。事務事業の中で、この6つの視点到多く合致するもの、今のところ、10数本程度ということで考えている。515本の事業のなかで、この6つの基本方針により合致する事業ということで、後期10年間の最初の3年間、後期基本計画を引っ張っていく事業ということで、特出しするという考え方を持っている。

(石井委員)

6つの観点以外のものが、市の事業として存在するのか。ほとんど無いのではないか。10本選ぶというのは合意できるが、本当に、こういう6本で選ぶことが妥当なのか、少々腑に落ちない。

(水代企画政策課長)

この6本については、現状と課題、過去の振り返り等を踏まえて、今後、向こう10年間のまちづくりをこの時代の潮流にあわせたまちづくりを進めていくには、この6本が必要であるということで出している。特に流山で力を入れているのは、健康都市の関係、さらには安心安全、CO2削減のための地球環境、それから市長が特に力を入れているのは、子育てにやさしいまちとして、駅前保育であるとか、さらには、今後、長寿社会に対応していくということを申ししている、こういったものを特出しで進めていこうというもの。

(山口委員)

リーディング事業の表現について、元気なまち、というのは高齢社会の中でどういったものを元気というのか。元気でなければこのまちに住んではいけないのかと取られる可能性もあるのではないか。「元気なまち」に疑問を感じる。産業振興のことならばもう少し分かりやすい位置に持っていくことはできないか。「元気」に工夫がほしい。

(水代企画政策課長)

元気と健康いきいきとどう違うのか、という議論が内部でもあった。併せて「元気なまちづくり」の中に、産業も入っている。今後、庁内で整理していき

たいと思う。

（浅見会長）

「長寿社会と人口減少」、「地方分権」、「地球温暖化」の3つの時代の潮流があり、これを6つの基本方針に落とす際、地方分権だけがどう入るのか分からない。例えば地方が主体になって都市を活性化させるというような趣旨を入れられるのであれば、そこに産業振興を入れられると思う。地方分権に流山がどう対応するのかを出していったほうが良いのではないか。

（水代企画政策課長）

地方分権の進展は、長寿社会と人口減少社会の到来のように、もう少し言い回しを変えながら、地方が主体となって活性化を図っていくという文言も踏まえて整理していきたい。

（新保委員）

一番感じるのは、キャッチフレーズづくりに振り回されているということ。何か日本語の良さが無く、遊んでいるという気がする。例えば時代の潮流で、多様性に富んだ生態と社会とあるが、何のことかわからない。今問題となっているのは所得格差が、特に若い方の就業が不安定になってきているし、生活保護の窓口に行くほど困っている人もいる。計画を見たり読んだりした時に、もう少し市民にピンとくるような、分かるような言葉を使ったほうが良い。無理のあるキャッチフレーズで基本方針を作っているため、どこに入れてよいか分からないことになっている。もう一度、言葉の使い方を考えた方が良い。

（水代企画政策課長）

多様性に富んだ生活と社会の表現については、基本構想にある時代潮流であり、これらを踏まえ、3つの時代潮流を位置づけていこうと整理している。

（村瀬委員）

地方分権の進展ということが、重点の中で見えにくいということについて。例えばインフラストラクチャーは国主導のものと、市町村に任されているものがある。自転車歩行車道などは市町村に任せていると国は言っている。地球環境のためにも、子育てのためにも、安心安全のためにも、考えていけば良いと思う。

もう一つ、重点的に行うものを定めるということだが、逆にこれをやってはいけない、という全体にかかってくるのがどこに出てくるのか。総論などに

出てくるものと思う。例えばこれから箱モノはあまりやらないほうがいい等。維持費は市町村に任されることが多いから、そういう観点からこれをやってはいけないということも謳っていくべきだと思う。

(浅見会長)

やってはいけないことを明確にするということは、逆の視点で分かりやすいかもしれない。

(木下委員)

書類番号4の裏面、リーディングプロジェクトが出ている。これは、何をまとめていくか。どのくらいのリーディングプロジェクトがあるのか。非常に大事だと思う。

(水代企画政策課長)

6つの基本方針、13の重点施策、その双方にマッチするような個別具体の事務事業10本程度を特出ししていく。実施計画が3年、3年、4年に分けて作成するが、その中に位置づけていこうというもの。

(木下委員)

10本程度というのは、リーディング事業が10本程度ということで、それらをさらにまとめたものがリーディングプロジェクトという様に読めるが。

(大津主査)

リーディング事業は、個別具体の事務事業。仮に10本選んだときに、その10本を総称してリーディングプロジェクトと呼ぶ。

(木下委員)

リーディングプロジェクトを考える際、複数にまたがるものという横の見方で選定する方法、それから縦に見た場合でも選定できるのではないか施策間の連携、効率化という点で、限られた財源の中で良いと考える。

(奥田委員)

(2)の子育てにやさしいまちづくりで、子どもたちや子育て世代に対して考えられた支援が盛り込まれており、期待するところ。「多様な子育てのニーズが高い中、利用しやすい保育施設や選択肢のある教育環境の充実やサービスに努めてまいります」というようにすると目指すものが提示されるようになる。

二つ目として、共働きの世帯のためきめ細かい支援を行っているが、家庭で子育てをしている、専業主婦が子育てをしている所も数多くある。保育所などの保育施設に預けるお母さんよりも、もっと孤立した形で保育をしている現状がある。「共働きの方に便利さを感じていただけるとともにすべての子育て世代を支援します」と言っていた方が網羅できると思う。

(加藤委員)

何でもやるというニュアンスと地方分権と関連して、素朴な疑問だが、流山市としての特徴というか、「流山市だからこそ」という特徴がどこにあるのか疑問。無難なニュアンスは漂っているが、言葉を返せば、「どこの市でもやっている」という様にも思える。流山市だからこそ、こういうものをやります、というような大きなキャッチフレーズになるような、特徴的なものがどこにあるのか教えてほしい。

(染谷企画財政部長)

今後の平成22年からの10年間で、流山市が進めるべきまちづくりの基本方針としては、ソフトなもの、つまり対人間に力を注いでいこうという所が他市からみたときの特徴ではないか。

(加藤委員)

人口の推移とか、世代の構成とか、産業、自然、交通機関、大都市に隣接している、色々な要素が入り込んでくると思う。その中で今後のまちづくりの方向性を出していると思う。タウンミーティングを開くということだが、市民からもそういう疑問が出るのではないか。

(久保委員)

リーディング事業の選定方針について、基本方針の概要が1から6までであるが、この言葉は計画書に載るのか。もう少し詳しく書いたほうがいいのか。解説しないと一面的になってしまう。もう一つは(仮称)まちづくり基本方針とあるが、最後の の市民協働、自治により実施、この言葉を使うときには注意したほうが良い。協働、自治に行政としてどう対応するのか、考えた上で使ったほうが良い。

(安井企画政策課長補佐)

流山市では自治基本条例が県内では最初に制定された。6つのまちづくりの基本方針ということで、先ほど部長よりハードからソフトに転換したような説

明があったが、これを貫いて、まちづくりを進めていくときに大事になってくるのは、市民自治、協働を一層進めていこうということ。まちづくりの基本方針を貫く大きな柱として、「市民自治、協働によるまちづくりを進めていきます」というふうに整理している。

(石井委員)

ソフト重視や自治等を新たに入れて、健康いきいきも長く健康にということとで長寿と一つにしてはどうか。もう少し工夫が必要。

評価の仕方として、まちづくり基本方針に合致しているかどうか。たとえば安心安全のまちづくりの中でも、非常に重要なものと、それほどでもないというものと、差があると思う。それらがどのように反映されるのかよく分からない。

(浅見会長)

次に、議題4について。

(水代企画政策課長)

〔書類番号5により説明〕

(浅見会長)

質問、確認のほか、意見を含めていただきたい。

経済状況が変わっている中で、歳入が落ちるのではないかという懸念についてはどうか。

(水代企画政策課長)

人口推計を見直している。それに伴って市税の動きも見られると思う。年齢別人口等に伴って、市長が力を入れている子育て支援に重点を置くような配分も入ってくる。その中で、人口と整合がとれるような、計画と整合がとれるような形で整理をしていきたい。非常に厳しい状況であることは否めない。

(浅見会長)

民間企業も含めて厳しい状況にあるかと思う。

(久保委員)

予算との兼ね合いはどうか。

(水代企画政策課長)

財源の裏づけのある計画ということで、基本的には財政当局で算出された一般財源、補助金、地方債など、一つ一つ精査した中で、整理している。今現在で推計しうる特定財源等を見込んで、計算している。特に、来年度については、予算と合った形で整理する。実施計画については、3年、3年、4年の中で具体的に整理する。

(石井委員)

民間企業に勤めているが、予算をとって事業をするに際し、予算よりもずっと低い額で実施できると高い評価を得られる。行政でも、そういうのが評価される仕組みがあるのか。

(染谷企画財政部長)

予算は、もともと余裕のあるような設定になっていない。執行額がほぼ同額になるよう、大体95%以内に収まるように設定。予期できない事態が生じたときは別だが、たくさん残したからインセンティブがあるというような制度ではない。

(久保委員)

総合計画が策定され、議会で承認を受け、予算、補正予算となっていくと思う。議会で承認されるということは、財源的な裏づけも説明して承認を得る、という手順か。

(水代企画政策課長)

基本計画については、12月議会に提案させていただき、承認をいただきたいと考えている。予算については、翌年の3月議会に提案。22年度予算については、3月議会で承認をいただくので、基本計画に則った予算編成がなされると判断している。

(浅見会長)

事業選択に関しては予算との兼ね合いが重要ではないかということ、それから、予算を厚くするインセンティブがあってもいいのかもしれない。議会との関係もある。次回、素案の中で、財政見通し、施策の基本方針とあわせて検討していただければと思う。

続いて、成果指標について。

(遠藤行政改革課長)

〔資料番号6に基づいて説明〕

(浅見会長)

設定方法について心配なのは、どれだけ効果があらわれたか結びつくようにできるか。万一、無駄な作業をやっても作業をやったから成果が上がったかのように見える指標は、なるべくあげないほうがいい。広報啓発について実施数量と書いてあるが、これはちょっと発想として危ういと思う。「市民がどれだけ理解するようになったか」のほうがいい。ただ、アンケートをするとそれなりにコストがかかる。必ずしもそれが良いと言い切れない部分はある。

(石井委員)

成果指標は市民にお見せするものなのか、庁内で完結するものなのか。それから自分が企業に勤めていて思うことだが、成果主義みたいなものを突き詰めていくと、短期的な成果しか追わなくなってしまう。行政は長期的に、より長い目でよりよくしていこうという、そういうスタンスが必要だと思うので、これだけやれば十分、とならないか心配がある。

(遠藤行政改革課長)

ホームページ上で成果指標や目標に対して達成したかどうかを公開している。2点目の長期的な目標を考慮して、ということについては啓発事業等でも実施数量を成果指標とみなすということもあると思う。たとえば、地球温暖化で言えば、「市民の方がそういう講座に出席したか」という指標もあるが、最終的には地球温暖化についてどれほど市民の中に浸透したか、という長期的な目標も設けていくことを考えている。

(新保委員)

行政評価は、10年くらい前から取り組んでいて、すばらしい仕組みだと思う。数値化していくということだが、それぞれの分野で、市民の中に詳しい人がいると思う。評価するというときに個人差があるとは思いますが、市民のモニタリングのような制度を、重点施策やリーディングプランのところに入れて、実際に言葉で話し合いをしながら意見を聞いて、それを吸い上げるようなことも大事ではないか。行政評価をするからそれで満足するのではなく、市民が納得しているかが大事。市民参加があったほうが、双方向でいいのではないかと思う。

税金を払っているのは市民であり、モニタリング制を考えても良いと思う。

（遠藤行政改革課長）

現在、行政評価の結果はホームページで公開しているが、評価にあたってはまちづくり達成度アンケートを3000人を無作為に選んで実施している。今後とも、充実していきたいと思う。3年前から行政改革審議会で、外部評価ということで成果指標、目標達成度について意見をいただき、その都度見直しを行っている。今年も、行政改革審議会の委員の皆様の見解を伺いながら、また本審議会の皆様の見解を伺いながら、成果指標を策定していきたいと思う。

（浅見会長）

何のために成果指標を設定して、どういうふうにするか。行政は様々な取り組みをしており、それを知るという意味で重要だが、例えば、3年目とか6年目とかで数値を出し、その時にフィードバックの仕方で使い勝手が変わってくると思う。指標が適切に設定されていれば、進捗をみて、遅れていれば重点的に配分することがあり得るかもしれない。一方で、時代が変わったり、最初の予想が甘かったということで適切でない場合は、重点配分を無理やりやるのではなくて、成果指標自体を変えたり、考え方を変える等ということも必要になるかもしれない。使われ方によって変わってくる。

（染谷企画財政部長）

成果目標、成果指標を設定して、その目標値にどれだけ近づいているのか、もしその成果目標、成果指標が正しいという前提で話せば、事務事業がその成果目標、成果指標を達成するのにどれだけ役立っているのかがわかると思う。もし、その成果目標に達していないのであれば、何らかの欠陥、欠落があるということ。1年目ですでにクリアするようであれば、もともと成果指標が甘かった、とり方が間違っていたということになる。成果指標については、どのようにフィードバックするのか、市民に対して、それから議会に対して、そして何よりも、行政内部の施策の展開に対して、どのようにフィードバックしていくのが、大きな課題になると思う。

（浅見会長）

成果指標については、少し効果を重視したような形で検討していただきたいこと、それから短期主義、短期の成果に陥りがちなところもあるので気をつけて運用をしたほうが良いということ、有効に行政評価を使ってほしいこと、それから市民のモニタリングを入れたらどうかということ、先ほど外部評価とい

う話があったが、新保委員がおっしゃったのは、もう少し市民の中に専門の方がいらっしゃれば、その知見を活用するという提案だったと思う。

次回は、7月23日。後期基本計画の素案を提示していただき、審議をお願いします。

(水代企画政策課長)

次回の審議会は7月23日開催。併せて、9月の審議会については、改めてお知らせをさせていただきます。